

澄みわたった青い空と稲穂の黄金色、金木犀(キンモクセイ)の香りが秋の訪れを告げ、東白川村が秋色に染まるのも間近です。

さて、本稿では村議会定例会で令和3年度の決算について認定を受けましたので、その内容について説明いたします。

昨年度を振り返れば、新型コロナウイルス感染の波が4月当初から第4波、第5波、第6波と新たな変異株の流行により、感染拡大に振り回された年度でした。村民の皆様には、令和2年度に引き続き、様々な我慢をお願いした一年間となってしまいました。

このような中で、新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、その効果によって一時的に感染が収まった時期もあり、感染拡大防止と経済活動の両立を図ることを目指し村政を進めてまいりました。厳しい状況ではありましたが、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金6,954万円を活用し、感染防止対策として感染対応型避難所のための備品の整備、飲食店や白川茶販売の支援、地場産業への支援、地元消費の喚起、行政手続きの見直しなど、多くの事業を実施してまいりました。このほか、こもれびの里再開発を民間企業との連携により着手いたしました。

次に、村の財政状況を示す借入金と貯金について説明いたしますと、借入金の返済額の大きさを財政規模に対する比率で算出した指標のことを実質公債費比率と言いますが、今回は14.1%となっています。年々少しずつ上がってきていますが、借入れについては計画的に行い、財政の健全化に努めてまいります。一方、村の貯金にあたる基金については、新型コロナウイルス感染症対策など住民生活に必要で緊急性の高い事業は、国や県の交付金・補助金を有効活用したことや、全体経費の削減に努めた結果として1億2,560万円の積み立てができ、現在の財政調整基金は約10億円となりました。今後もコロナ対策事業、経済対策事業、災害対策事業などの財源として、村は有利な過疎債などの借入れも行いつつ、基金の有効活用を行ってまいりたいと思います。以上が令和3年度の決算の概要です。

コロナ禍はあったものの大きな災害もなく、令和3年度を大過なく決算できましたことに厚く感謝申し上げます。

最近のコロナ感染症については、新規感染者数の発生や病床使用率、重症者数などが減少傾向に転じたことから、岐阜県が措置していたオミクロンBA.5対策強化宣言は9月末日で解除となり、第7波の完全終息を目指して新たな措置をとることになっています。その対策の大きな柱がオミクロン株対応のワクチン接種です。会食や旅行などの行動制限要請が少し緩和されましたが、秋の行楽シーズンや産業祭などで人流が活発になるとまた感染拡大になりかねません。改めて基本的な感染防止策の徹底と、このオミクロン株対応のワクチン接種をお勧めします。

雨が多くて農作物の収穫が心配されますが、コロナも天候不順も終息し、実りの秋になることを願っています。

令和4年10月1日

東白川村長 今井俊郎